

「誰も取り残されない情報伝達」を達成するための政策に関する決議

行政情報には、市民の暮らしに関わる生活情報、生命や財産に関わる災害情報、市の予算や政策に関わる市政情報等があり、これらの行政情報を市民に届けること、市民が自ら受け取ることは、市民・行政の両者にとって必要不可欠なことである。

今日における行政からの情報発信には、市民生活を取り巻く様々な変化に対応することが求められている。とりわけ、情報化に伴うスマートフォン等の通信機器の急速な普及や、ライフスタイルの変化による新聞購読率や町内会加入率の低下などは、行政情報の伝達に大きな影響を及ぼす要因となっている。

このような社会状況の変化に、行政及び市民が柔軟に対応できなければ、市民に必要な情報や有益な情報が行き渡らなくなる。情報が行き渡らなければ、市民生活の幅を狭めることになるとともに、行政が市民に求める行動変容を促すことも十分にできず、結果として市民福祉の低下を招くことになる。

ついては、現代の社会状況に応じた情報発信を行い、「誰も取り残されない情報伝達」を達成するため、本市議会は市長に対し、次の政策を提言するとともに、政策の実現を求める。

1 広報みはらの読者層の拡大

広報みはらは全世代の市民を対象に配布しているが、比較的、40代以下の若い世代の閲読率は低い。若い世代に、広報みはらを手に取り、読んでもらうきっかけとするため、子どもの笑顔など、市民の写真をより多く掲載すること。また、スマホ利用率の高い若い世代に適した配布方法である、マチイロアプリの登録促進を図ること。

2 ホームページの運用方法の見直し

ホームページは管理システムの更新により閲覧性や検索性が向上し、使いやすさが増している。しかし、リンク切れの発生や過去の情報が削除されていることで、必要な情報を得られない状態があるため、運

用面での改善を図ること。

3 若い世代に効果的な情報発信手段の導入

40代以下の若い世代は50代以上の世代と比較して、三原市からの情報が届いていない認識を持っている。これは、若い世代が情報入手する手段と、行政が情報を発信する手段の不適合が原因と考えられる。そこで、若い世代を中心に利用割合の高いLINEを活用し、行政情報の発信を行うこと。

4 メール配信システムの登録促進

メール配信システムは、災害時において、外出中や停電発生時でも、即時に情報を伝えることができる手段であるが、市民の登録数は伸び悩んでいる。その原因は、メール配信システムの認知度が低いことや、必要性の理解が進んでいない点にある。そのため、市の窓口における登録の促進や、出前講座や防災訓練などのあらゆる機会を捉えて周知・啓発を行い、地道な普及に努めること。

5 町内会・自治会における情報伝達の円滑化

町内会・自治会は行政情報を二次的に伝える情報伝達の担い手である。しかし、町内回覧を始めとする地域内の情報伝達に、非効率な面や負担を感じている町内会・自治会もあることから、地域内の情報伝達の効率化や負担軽減の一助となる好事例を収集し、情報提供すること。また、町内放送設備の在り方を検討するための基礎調査を実施すること。

以上、決議する。

令和2年9月30日

三原市議会